

＜助成額＞
対象経費の
3分の2
(上限5万円)

補聴器の 購入費を 助成します

聞こえる毎日を、
もう一度。

家族との会話、地域での交流。
聞こえがよくなると、暮らしはもっと楽しくなります。
65歳以上。購入費の3分の2。5万円まで。
安心して暮らせる毎日のために、
鞍手町は、補聴器の購入を応援します。

！ 申請は、必ず
購入前に！



補聴器購入後の申請
は助成の対象外です。
ご注意ください。

1 対象となる方

次のすべてにあてはまる方です。

- ☑ 鞍手町に住んでいる65歳以上の方
- ☑ 聴覚障害の身体障害者手帳を持っていない方
※手帳の対象になる可能性がある場合は、先に手帳の申請をしてください
- ☑ 町民税が非課税の世帯の方
- ☑ 税金などの滞納がない方
- ☑ 他の制度で補聴器の助成を受けていない方
- ☑ これまでにこの助成を受けたことがない方

2 助成の内容

補聴器本体1台分の購入費の
3分の2を助成
(上限は5万円)

※対象になる経費

補聴器本体 (電池・充電器・イヤモールド含む)

※対象にならない経費

- 診察料 ● 検査料 ● 意見書作成料
- 付属品のみ購入費など



詳しいことはお尋ねください

鞍手町役場福祉人権課
高齢者支援係まで

☎ 0949-42-2116

鞍手町 補聴器

検索



助成には要件があります。詳しい
内容は、鞍手町の公式ホームページ
でご確認ください。

補聴器の 購入費を 助成します

テレビの音が大きくなった、
会話が聞き取りづらい…。
それは決して、年齢のせいだけではありません。
その「聞こえにくい」を、
あきらめないでください。
安心して暮らせる毎日のために、
鞍手町は、補聴器購入を応援します。

その「聞こえにくい」を、
あきらめないで。



3 手続きの流れ

購入費助成は次の流れで進みます。

① 申請書を準備

役場（高齢者支援係）または鞍手町の公式ホームページから入手できます。

② 耳鼻咽喉科を受診

医師に補聴器が必要か相談します。
診察・検査費用は自己負担になります。

③ 見積書をもらい、申請

販売店で見積書を作成してもらい、次の書類を提出します。

【提出書類】

- 助成申請書 ● 医師意見書
- 見積書（3か月以内のもの）

④ 助成決定通知が届く

町で審査後、決定通知書を送ります。

⑤ 補聴器を購入

通知書が届いてから購入してください。
先に購入すると助成対象になりません。

⑥ 助成金を請求

購入後、年度内に次の書類を提出します。

【提出書類】

- 助成金請求書 ● 領収書の写し
- 振込先通帳（本人名義）の写し

⑦ 助成金の振込

町から指定された口座へ助成金を振り込みます。



詳しいことはお尋ねください

鞍手町役場福祉人権課
高齢者支援係まで

☎ 0949-42-2116

鞍手町 補聴器

検索

助成には要件があります。詳しい内容は、鞍手町の公式ホームページでご確認ください。

